

三田市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時	令和6年12月26日（木曜日）午後2時00分 ～ 午後3時28分
開催場所	三田市役所2号庁舎3階 2301会議室
委員	公益代表委員 宗前会長、大澤委員、平井委員、田村委員 被保険者代表委員 山本委員、山見委員、和泉委員、東田委員 保険医・薬剤師代表委員 木村委員(欠席)、前橋委員(欠席)、尾崎委員、平野委員(欠席)
事務局	(健康福祉部) 入江部長、谷口次長 (国保医療課) 赤井課長、辻井係長、田中事務職員
傍聴人	なし

会議次第

事務局	<p>開会 部長挨拶 資料確認 三田市国民健康保険税率の見直しについての市長からの諮問書(写)配布 出席委員数の報告（9名出席、会議は成立） 議事録署名人の選任（尾崎委員、田村委員を選任）</p> <p>これより、議事進行を宗前会長にお願いいたします。</p>
宗前会長	<p>本日は、資料にありますように、協議事項として大きく2点ございます。1つは、例年この時期に出てまいります来年4月からの1年間の国民健康保険税率の改定を市として行う必要がございますので、その前提となる試算状況についてご説明をいただきます。この会での決定は、年明けの1月24日に審議し、決定することを予定しております。もう1つは、先ほど部長からご説明ありましたが、マイナ保険証に関し混乱もあったようなので、市としてどういう対応をとっておられるかということについて改めて説明を受けたいと思います。冒頭、三田市長から三田市国民健康保険税率見直しということについての諮問がございました。協議事項の(1)令和7年度向け国民健康保険税率の改定に向けた試算状況についてということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>赤井課長より資料に基づき説明 「令和7年度向け国民健康保険税率の改定に向けた試算状況について」 (資料1～6ページ)</p>
宗前会長	<p>ありがとうございました。令和7年度向け国民健康保険税率の改定に向けた試算状況について説明を受けました。私の方で簡単にまとめますと、資料1ページ図1で従来ご説明いただいていたように、三田市の税率は統一後の税率よりも低いので、少しずつ税本体を上げなくてははいけない。ただし急速に上げると市民の負担が非常に厳しいので、適宜基金を入れて徐々に上げていくということでした。その目標年次は令和9年度ということですので。ただし、令和9年度で2ペー</p>

<p>宗前会長</p>	<p>ジの表2に示されていた目標値が若干動いているということです。最終的に、来年度いくらが適正なのかというのは、6ページ別紙①の左から2番目の部分で、市の試算に基づく提案と理解いたしました。</p> <p>私の方からまとめて最初に質問させてください。4ページ図2ですが県から提示されている数値が若干上振れした要因が分かるのであれば、これは市の責任では全然ないのですが、以前に県が試算していたよりちょっと高くなっているというのはなぜなのかというのを分かる範囲でご説明いただければというのが1点目。2点目は、令和9年に標準保険税率の統一、令和12年度に完全統一というのが提示され、令和12年度選択をする自治体もあるようですが、令和9年度に県から示された統一税率を適用した場合、その後の財政運営は県になるので、提示される納付金を払うだけでいいのか、それとも令和12年度まではこれまでのように基金を少し入れなくてはいけないとか、令和9年度に三田市が統一税率に合わせた後のイメージがどうなるのかということを確認させていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどありました2ページの表2、県から示されている令和9年度の標準税率が、結果として上振れした要因ですが、県の仮算定の資料によると、一番大きな要因としましては、1人当たりの給付費が想定以上に増えているということです。1人当たり、医療分では1.5%、後期支援分で1.4%増えており、こういったところが一番大きな要因ということです。次に統一後のことですが、もちろん統一していくという中では、県が財政運営の主になっていきますので、それ以降、市が独自に基金で赤字を穴埋めするというようなことは全く想定をいたしません。要は県の責任で運営をしているというのが前提であるということで、各市町としてもそれで進めております。今後、細かな財政負担のあり方などというような協議は出てくるとは思いますけれども、基本は先ほどおっしゃったようにご理解いただければと思っております。</p>
<p>宗前会長</p>	<p>上振れした要因、療養費、つまり医療給付分や後期高齢者に対してサポートする支援分が伸びていくというのは、これはもうやむを得ないことだと思います。医療側の委員の先生たちは日々ご苦労されているので、痛感されているところだと思いますけど、医療費が増えているというよりは、コストがそもそも上がっています。様々な価格が上がっていますから、別に値上げをしてないのだけれども、価格は上昇してしまうという側面があるのだらうと思います。ですので、こうやって上がっていくということ自体は、ある意味仕方がないことだらうというふうには思います。ただ、ご高齢の方からすると、年金で生活して年金が上がらないのに、医療費負担が上がるというのは大変厳しいというのは事実あるとは思いますが、この辺の見合いをどうするかということが大変なんだなということは、痛感しているところです。</p> <p>他の委員の方、ご意見ご質問がありましたら挙手をお願いします。</p>
<p>宗前会長</p>	<p>もう一つだけいいですか。6ページ別紙①の令和7年度案あるいは据え置き案というところで、基金の残高の見通しがあって、さらには4ページにも基金の取り崩し額の見通しを出しているんですけど、要は令和9年度に統一することで、令和8年度末には2億4千万ぐらいが残っているであろうというのが多分適正だということを、市側としてはご判断なされていると思うんですが、それについて、どうしてこの2億4千万円ぐらいが必要なのかということについて、簡単に補足をいただけるとありがたいんですけども、いかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>税率統一後の基金の使い方については、県ともこれまでの協議を重ねてきました。現在、想定しておりますのが、先ほど申し上げました保健事業、健康診断で</p>

	<p>ありますとか、被保険者の方の健康を保持増進のために使う事業というところがございます。それと財政調整機能ということで、いわゆる運営資金としての活用というところを想定しているところがございます。</p> <p>まず、健康を保持のための保健事業としましては、現在の三田市の決算では年間約7千万円の事業費を使って検診等をさせていただいたところがございます。受診率は県・国平均に比べても残念ながら低い水準でございますので、これをもっと皆さんに検診を受けていただくための意識啓発していくためにも、あらゆる角度でアプローチしていかなければなりません。当然、これら事業費もさらに必要になってくるだろうと想定しています。この保健事業につきましては、全てが基金ということではなく、県や国の交付金も活用しているのですが、やはり三田市の状況に合わせた、独自の取組みを強化していく必要があるのではと考えています。それがいくら必要なのかというのは、なかなか判断が難しいところですが、仮に先ほどの年間7千万円いるとしますと、これの10%いるとしますと年間7百万円、当面20年活用すると1億4千万円となります。ですので、1億くらいの資金がありますと、当面はある程度柔軟性の高い、状況に応じた事業展開が可能ではないかと考えているところがございます。次に財政調整として必要なお金でございますが、実際に毎年保険税として年間約20億円を皆さんに納めていただいています。何らかの事情で、これが5%下がってしまった場合、年間約1億円税収が不足することになります。そこまではカバーできるようにと考え1億円くらいのお金があると、非常に柔軟に安定的な運営ができるのではないかと、事務局としては考えているところがございます。合わせますと2億から2億5千万円、約2億円くらいあれば、比較的どのような状況になりましても、急激に何か事業を縮小しなければならなくなるとか、一気に資金ショートしてしまうというようなことは、避けられるのではないかと、現時点ではそのように想定しているところがございます。</p>
宗前会長	<p>そうすると、令和12年度統一の見通しで、令和11年度末で残高7千5百万円しかないというのは、ちょっと厳しい感じでしょうか。</p>
事務局	<p>そのように感じております。</p>
宗前会長	<p>分かりました。ありがとうございます。もちろん、そうは言っても2億4千万円は多すぎるのではないかとこの考え方もありますし、とりわけ保健運営をされている市の側からすると、それが実際には安心できるバッファなんだという実感もあるでしょうし、ここは調整が多少必要だと思います。令和8年度の繰り入れが3千3百万円というのは、ちょっと小さく見ておられるとは思いますが、令和9年度に統一するとなると、来年度審議するのが、市としての繰り入れを審議する最後の年ということになるわけですよ。分かりました。ありがとうございました。</p> <p>他に何かありますでしょうか。</p>
大澤委員	<p>2点ほどお聞きしたいのですが、一つは、これまで財政調整基金残高がたくさんあったのですが、これまで、財政調整基金が貯まってきた大きな理由があるのかということと、今後、令和8年度以降、基金を積み立てできるのか。仮にゼロになった場合、県内で取り組んでいる保健事業、市で独自にやられている保健事業ができなくなる。しかしそうした場合でも当然やらないといけない。県の税率以上で入ってくる財源がないわけで、そうすると、一般会計の繰り入れでしか財源がないのではないかと。そのあたりの考え方を教えてください。</p>
事務局	<p>基金がこれまで貯まってきた経緯についてでございますが、何十年に渡りまして積み上がってきた部分でございますので、その時々状況まで全て分析できて</p>

	<p>いないというのが率直なところでございますが、これまで市の国民健康保険は、市が財政責任を持つという中で、税率を算定し、皆様に国保税を納めていただき、それを給付するというような形で進めてまいりました。市の財政、これは単年が原則でございますので、万が一のことが起こってしまうと、基金の中で運用しなければならない、こういったこともございまして、ある程度想定される中で、悪い方向に行っても財政が一気に破綻してしまうことにならないように進めてきていたような経過もございまして。結果として、基金が一昨年までに6億4千万円が残っていたというような状況ではないかと考えるところでございます。</p> <p>次に今後の保健事業の部分でございまして、これは市町ごとに保健事業に取り組んでおりますので、この財源が全て市独自で確保しないといけないということではございません。どこの市にも一定水準で取り組んでおるといようなこともございまして。県がどこの市町にもやっているような、一般的な保健事業に必要な財源というのは、ある程度県、国の交付金でまかなえるものかと考えております。それから先ほど申し上げました三田市の事情を踏まえて、これから三田市はもっと力を入れていかないと考え、柔軟性を持ってやっていくということできると、果たして県の交付金だけにすべてまかないのかという点で、若干不安が多いようなところでございます。</p>
宗前会長	<p>さっきほどの10%、700万×20年というのは、エクストラ（追加）でやるという部分ですよね。あえて三田で強力にやっていって、受診率を上昇させるとか、そういうことに700万くらい付け足して使いましょと。そのための財源が1億4千万円くらいというような感じでしょうかね。基本的に保健事業については、国保会計の中で、そもそも埋め込まれているというのがあって、通常、市町がやるようなことについては、問題なく継続はできるだろうというようなことでよろしいですか。</p> <p>他に何かありますか。</p>
東田委員	<p>私（市民委員）の役割は何なのか聞きたいと思います。</p>
事務局	<p>市民の方は、特に加入者の立場でご意見をいただきたいと考えています。保険事業ですので、例えば医療にかかりました給付の部分でありますとか、健康の保持のための事業費の部分と、もちろん国、県なりの支援のお金もあるんですけども、やはり保険税として、加入者の方がご負担いただくという部分が非常に多くございますので、その辺りをどうバランスをとっていくのがいいのかというところを、加入者目線でご議論いただければなと考えております。我々は安定的に、極端に毎年サービスが縮小したり、あるいはサービスを維持するために給付がとてつもなく上がってしまう、こういうようなことを避けるために、中長期的にどのような運営をしていけばいいのか、こういうところを皆さんにご議論いただいた中で、その試算結果として今日お話をさせていただいたところでございますので、そういう意味で給付と負担のバランスの部分で、どのような理由や方向性がいいのかというのが、テーマではないかと考えております。</p>
宗前会長	<p>私なりに言い換えますと、市民から税金という形で、国民健康保険税を徴収して、それを県に納付するという形になっているのですが、基本的には加入者（市民）からお金をいただいて、それを医療給付に回すというのが保険の大事な役割ですので、帳簿面というところはどうしても議論が集中するのですが、ちょっと高すぎるのではないかと加入者の目線としては当然出てくると思うのです。そういう意味で、勝手に決める、あと一部の人たちで勝手に決めて、これだけ必要なので課税しますよと言うのでは、やっぱりなかなか市民の納得が得られないと思うので、市民委員の大事な役割としては、やっぱりわからないとか、こんなんで大丈夫なのかというような疑問を出していただくというのが非常に大事な</p>

	<p>ことだと私は思っています。私自身もわからないということは素直に聞くようにはしているという感じですけども、よろしいでしょうか。 他に何かありますか。</p>
大澤委員	<p>先ほど説明していただいたのですけども、財政調整基金の本来の役割というのは年度間調整というか、財政調整機能になるんですけども、財政調整基金を取り崩して保健事業に当てることは本来できないと思うのですが。特定目的基金でなしに財政調整基金としては年度間の資金不足のときに取り組むということだと思う。そうすると三田市の国保会計としては、年度間調整に必要な財政調整基金がずっと、このままいくと2億数千万確保できるということになるのか。</p>
事務局	<p>現状の基金の使途ですが、条例で定められており、先ほど申しあげましたとおり、税負担の緩和でありますとか、収支不足が生じた場合の財源という機能があります。それに加えまして保健事業の財源に充当するというが条例上は可能という形になっております。その税負担の緩和、あるいは収支不足の財源充当という部分につきましては、今後、県に統一しますと県の責任という形になっていきますが、保健事業の財源として、市の独自性を生かした保健事業にしていくことは、今も可能ではございますし、今後必要であると考えておるところです。先ほどの資金ショート、運営資金という財政調整機能というところをお話させていただいておりますけれども、年間の年収20億円程度を見込む中で、その5%というのは妥当なラインかと事務局として考えております。仮にこれをもってしても足りないような状況がありましたら、これは県の方から借り入れでありますとか、県も別に基金を持っておりますので、そちらと調整して借り入れといった方法もあるところがございます。一定1億円程度というのが妥当でないかと、現状では考えております。</p>
宗前会長	<p>他に何かありますか。</p>
田村委員	<p>私は、民生委員の方の立場から出席させていただいています。私の立場上、対象の方は、ほとんどが年金生活者および生活困窮者でおられます。そういう立場から言うと、保険料が上がるということは非常に厳しい状況なんです。特に年金、私も年金生活しているんですけども、物価が上がります。しかし給付される年金はほとんど据え置きに近い状況。ますます生活が苦しい状況においやられている立場上の代表からしたら、少しでも上がるという問題は反対したいと実は思います。でも、県が統一して税率を統一してやろうという状況を大きな意味で決まったということで、三田市もそれに従わざるを得ないというのは理解しておるんですけども、できるだけなだらかな状況をと私の立場からしたら申し上げたい、お願いしたい。令和9年度だと上昇率が高い、令和12年度だと少しなだらかになるんですかね。他市町も令和12年度という方向で検討中のところもあるので、できれば三田市もそういう方向でいっていただければと思います。三田市はもともと統一する税率よりも低い状況なんです。高いという状況のところはやっぱり大都市なんじゃないですか。神戸市はすごく高いというのを聞いております。大きな都市がかなり高く、他の小さい自治体は相対的に低かったんだろうなという想定をするので、痛みはやっぱり大都市でなく地方の方が高いんだろうなという理解でよろしいでしょうか。私の意見としてはそういう状況であれば、できるだけ痛みの少ない方法を是非検討していただきたいと申し上げておきます。</p>
事務局	<p>まず現行の税率についてでございますが、ご指摘のとおり、神戸市は県下標準の税率よりも高い状況でございます。ただ、一概に都市部だから郡部だからということではないんですが、全体のイメージとして都市部のほうが高いような傾向</p>

	<p>はあるのかなというふうに見て取れるのかなと考えております。あと先ほどの議論となっています基金の状況でございますが、三田市の基金状況なんです、これも県下の資料を見てみますと、昨年度末で1人当たりの基金残高に置き換えますと約2万5千円になります。これを他市と比較するとどうかといいますと、例えば県下の自治体の平均でいきますと4万8千円で、他市と比べましても三田市の基金残高は少ない傾向にあります。そのような中で、今後どう活用していくのかという部分については、これらの議論が必要なのところではないかとは考えておりますが、今の現状としましては、市町によりバラバラですけど、それぞれ市町の事情の中で、どう統一を目指していくのかというのが検討されている状況かと考えております。</p>
宗前会長	<p>他に何かありますか。もしなければ、次の議題がありますので、次回、1月24日に本協議会で保険税制度見直しの本格的な審議を行いますし、また、それまでにより詳細な資料が出てまいりますので、もし残りました質問がある際には、その時にぜひよろしくお願いたします。</p> <p>そうしましたら、次に協議事項の(2)マイナ保険証に関する取組状況について、事務局からご簡単に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>辻井係長より資料に基づき説明 「マイナ保険証に関する取組状況について」 (資料7ページ)</p>
宗前会長	<p>何かこの件について質問ありますか。</p> <p>そうしましたら、以上で本日の協議会での協議事項全て終了させていただきます。本日の会議、これをもちまして終了いたします。議員の皆様におかれては長時間熱心にありがとうございました。</p>
事務局	<p>皆さま、本日は長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございました。次回の運営協議会は、1月24日(金)に同じ会場で開催させていただきたいと思っております。本日に引き続き、令和7年度の国民健康保険税率を審議させていただきたいと考えております。非常にタイトな日程となっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして、令和6年度第2回三田市民健康保険運営協議会を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、国保運営協議会の運営にご尽力いただき、誠にありがとうございました。新年も早々からの会議となりますが、よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。</p>